

# 一般社団法人 みんなぼうネットワーク

## 第 1 回定時社員総会 議案書

### 第 1 号議案 令和 3 年度(第 1 期:2021 年度)事業報告、収支決算

#### 1. メールマガジンの配信

令和 3 年 9 月 18 日から会員向けにメールマガジンの配信を開始。週 1 回(日曜日の昼 12:45)配信し、原則 4 回を 1 シーズンとして、橋本代表理事→金栗理事→天野理事のローテーションで記事を作成。令和 4 年 5 月末までに 35 回の配信を実施。

#### 2. 「ぼうさいこくたい 2021」に出展

- ・ イベント名:「ぼうさいこくたい 2021」(内閣府主催)
- ・ 日時: 令和 3 年 11 月 6 日 10:00-18:00~7 日 10:00-15:30
- ・ 場所: 岩手県釜石市 釜石市民ホール TETTO
- ・ 参加団体 171、出展数 187、来場者数約 5,800 人
- ・ 対応: 天野一男、天野菊恵、金栗聡、橋本純

#### 3. 静岡大学学生防災ネットワークとの勉強会

- ・ 日時: 2022 年 2 月 22 日 12:30~13:30
- ・ 場所: オンライン形式
- ・ 講師: 一般社団法人みんなぼうネットワーク 代表理事 橋本 純
- ・ 参加者: みんなぼうネットワーク 3 名(天野・金栗・橋本)、静岡大学 学生防災ネットワーク 8 名

#### 4. 「仙台防災未来フォーラム 2022」に出展

- ・ イベント名:「仙台防災未来フォーラム 2022」(仙台市主催)
- ・ 日時: 2022 年 3 月 5 日(土) 9:30~16:30
- ・ 場所: 宮城県仙台市 仙台国際センター展示棟ほか
- ・ 参加団体 171、出展数 187、来場者数約 5,800 人

- ・参加団体 171、出展数 187、来場者数約 5,800 人
- ・対応：金栗、橋本

## 5. note による情報発信

インターネットブログサービス「note」にて 2022 年 3 月より情報発信を開始。配信後半年以上経過したメールマガジン記事を発信。令和 4 年 5 月末までに 6 記事の配信を実施。

## 6. 会員数

- ・法人・団体賛助会員：2 団体
- ・一般賛助会員：14 名

# 決 算 報 告 書

(第 1 期)

自 令和 3年 6月 1日

至 令和 4年 5月31日

一般社団法人みんぼうネットワーク

電話： - -

# 貸借対照表

令和 4年 5月31日 現在

一般社団法人みんぼうネットワーク

(単位： 円)

## 資産の部

### 【流動資産】

現金及び預金	-280,707	
流動資産合計		-280,707
資産の部合計		-280,707

## 負債の部

負債の部合計		0
--------	--	---

## 純資産の部

### 【株主資本】

利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	-280,707	
その他利益剰余金合計	-280,707	
利益剰余金合計	-280,707	
株主資本合計		-280,707
純資産の部合計		-280,707
負債及び純資産合計		-280,707

# 損益計算書

自 令和 3年 6月 1日  
至 令和 4年 5月 31日

一般社団法人みんぼうネットワーク

(単位： 円)

## 【売上高】

売 上 高	90,000	
売 上 高 合 計		90,000
売 上 総 利 益 金 額		90,000

## 【販売費及び一般管理費】

販売費及び一般管理費合計		370,707
営 業 損 失 金 額		280,707
経 常 損 失 金 額		280,707
税引前当期純損失金額		280,707
当 期 純 損 失 金 額		280,707

## 販売費及び一般管理費内訳書

自 令和 3年 6月 1日  
至 令和 4年 5月31日

一般社団法人みんなぼうネットワーク

(単位： 円)

荷 造 運 賃	2,500
会 議 費	1,000
旅 費 交 通 費	68,020
通 信 費	3,682
消 耗 品 費	70,160
事 務 用 消 耗 品 費	145
地 代 家 賃	106,800
租 税 公 課	115,200
雑 費	3,200

販売費及び一般管理費合計

370,707

## 第2号議案 令和4年度(第2期:2022年度)事業(案)

### 1.活動内容(案)

#### ① メールマガジン・note

前期に引き続き配信を継続

#### ② 静岡大学学生防災ネットワークとのイベント

#### ③ その他防災イベントの実施

・候補地:多世代交流施設「とびの子ハウス」:仙台市青葉区中山(別紙参照)



#### ④ 高校教科書:地理総合「防災分野」セミナー:別表参照

○以下6項目と過去事例、様々なワークへの対応方法をセミナーに(10 単元10時間程度?)

- ・地形、気候、プレートと地震火山
- ・地震、津波
- ・火山
- ・風水害
- ・その他災害(雪、猛暑、都市型災害、複合災害)
- ・防災
- ・過去の災害事例
- ・地形図、ハザードマップを用いた実習

#### ○セミナー実施方法

Peatix、こくちーずのアカウント作成など

#### ⑤ ハザードマップ判定:会員参加型

- ⑥ 防災かるたの作成:会員参加型
- ⑦ 仙台防災未来フォーラム 2023 出展
- ⑧ その他 グッズの販売など

以上



## 2. 予算(案)

### 収入の部

内訳	第2期(令和4年度)予算(案)	第1期(令和3年度)決算	増減額	備考
	A	B	A-B	
一般会員会費	105,000	70,000	35,000	前期比1.5倍目標
法人・団体会員会費	30,000	20,000	10,000	
事業収入	300,000	0	300,000	セミナー、イベントほか
雑収入	50,000	0	50,000	
計	485,000	90,000	395,000	

### 支出の部

内訳	第2期(令和4年度)予算(案)	第1期(令和3年度)決算	増減額	備考
	A	B	A-B	
荷造運賃	3,000	2,500	500	前期比同程度
会議費	2,000	1,000	1,000	同上
旅費交通費	80,000	68,020	11,980	同上
通信費	5,000	3,682	1,318	同上
消耗品費	50,000	70,160	-20,160	HP,メルマガ等初期費用分減
事務用消耗品費	1,000	145	855	前期比同程度
地代家賃	117,480	106,800	10,680	9790×12か月分
租税公課	5,000	115,200	-110,200	法人設立費用減
雑費	5,000	3,200	1,800	前期比同程度
広告宣伝費	0	0	0	
新聞図書費	5,000	0	5,000	資料購入費
接待交際費	0	0	0	
その他	0	0	0	
計	273,480	370,707	-97,227	

### 収支

内訳	第2期(令和4年度)予算(案)	第1期(令和3年度)決算	増減額	備考
	A	B	A-B	
前期繰越し	-280,707	0	-280,707	
当期収入	485,000	90,000	395,000	
当期支出	-273,480	-370,707	97,227	
計	-69,187	93,200		



MENU

仙台市青葉区中山地区の  
多世代交流施設

「とびのこハウス」

TEL.022-341-1187

駐車場30台分完備

## 多世代交流施設とびのこハウスとは

### 中山の街づくり拠点施設

「とびのこハウス」はNPO法人中山街づくりセンターが、管理運営する施設です。  
このNPO法人は、中山地域の課題解決のためにこの地域の「町内会」有志と「商店街」が設立しました。

H27年に中山地域活性化のために「街づくり委員会」結成され、4つのプロジェクトが策定されました。

1. 空き屋のない街プロジェクト
2. 子ども子育てプロジェクト
3. イキイキ老後プロジェクト
4. 地域助け合いプロジェクト

「とびのこハウス」はこの4プロジェクトを推進する「街づくり拠点」です。  
地域のさまざまな世代が出会い、楽しく交流して、時には支え合い、出番と生きがいのあ  
る、住み良い環境を育みます。子どもの声の響く楽しい街づくりを担います。

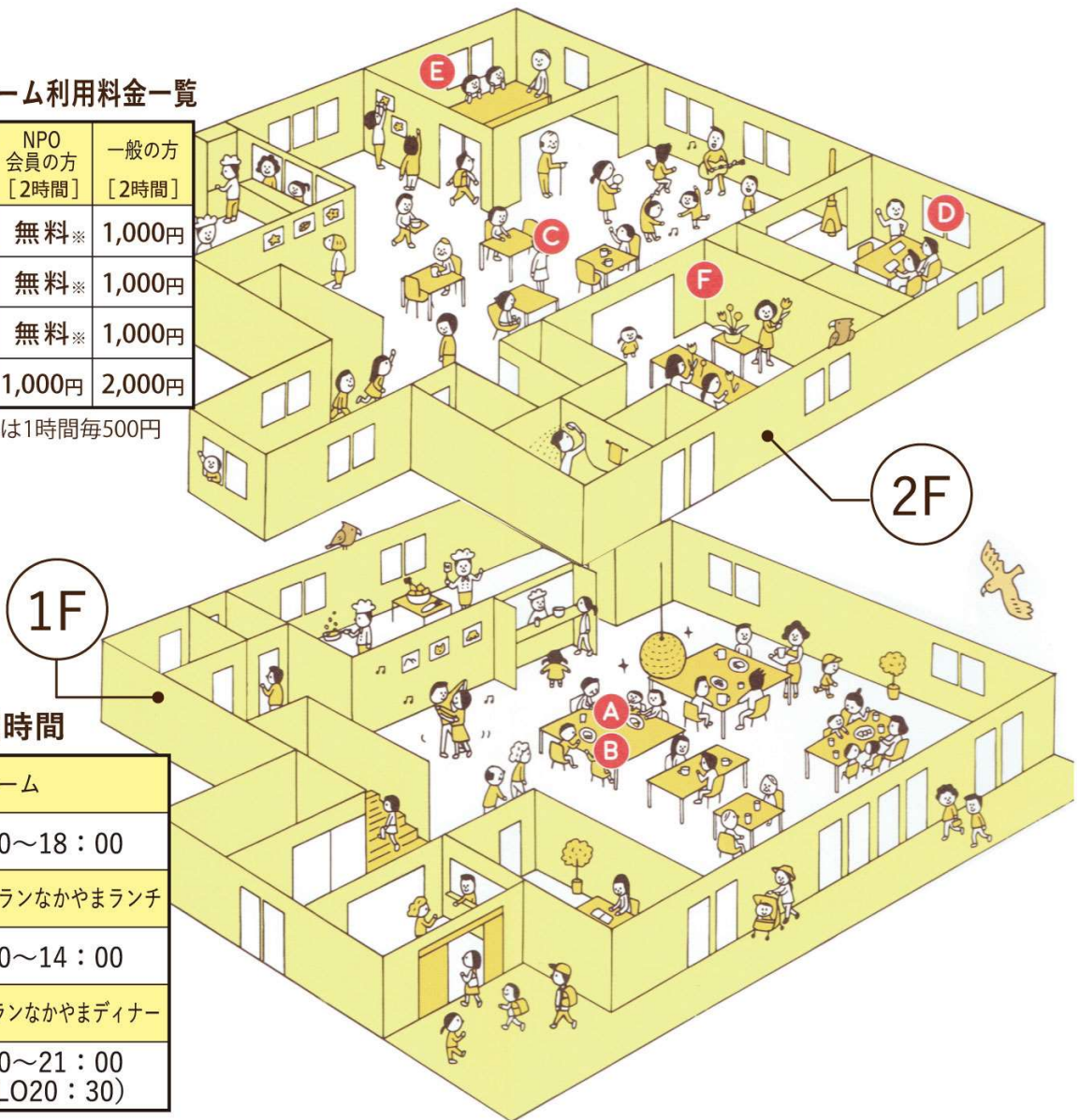
# 施設ご案内

MENU

## レンタルルーム利用料金一覧

	NPO 会員の方 [2時間]	一般の方 [2時間]
<b>D</b> ローズ	無料※	1,000円
<b>F</b> ロータス	無料※	1,000円
<b>E</b> カサブランカ	無料※	1,000円
<b>C</b> 2F ホール	1,000円	2,000円

※2時間以上は1時間毎500円



## 各種営業時間

レンタルルーム
10:00~18:00
<b>A</b> カフェレストランなかやまランチ
11:30~14:00
<b>B</b> カフェレストランなかやまディナー
17:00~21:00 (LO20:30)



MENU

## とびのこハウス事務局

〒981-0952仙台市青葉区中山5-6-12

**TEL.022-341-1187**

**FAX.022-341-1107**

毎週日曜定休



Copyright (C) 2018とびのこハウス All Rights Reserved.

地理総合

凡例

地形・気候
地震・津波
火山
プレート・地震・火山
風水害
その他災害
防災
まとめ
ワーク

実教出版		第一学習社		帝国書院	
自然災害と防災		自然環境と防災		自然環境と防災 p.189:世界の災害事例	
掲載ページ		掲載ページ		掲載ページ	
範囲	頁数	範囲	頁数	範囲	頁数
1 導入 学習内容を概観してみよう	174 - 175 2	1 地球規模で見る地形の姿と自然災害	182 - 183 2	1 1 日本の自然環境	190 - 193 4
2 1 日本の自然環境	176 - 177 2	2 人々の暮らしを取りまく自然環境	184 - 185 2	2 2 地震・津波と防災	194 - 198 5
3 2 地震・津波	178 - 179 2	3 2 変動帯の自然と防災	186 - 195 10	3 SKILL ハザードマップの見方	199 - 199 1
4 3 地震・津波への対策	180 - 181 2	4 FILE 地形図の読み方を知ろう	196 - 196 1	4 3 火山災害と防災	200 - 204 5
5 4 火山災害と対策	182 - 183 2	5 ワーク 地形図の読図と作業にチャレンジしよう	197 - 197 1	5 SKILL 火山地形の読み取り方	205 - 205 1
6 5 風水害	184 - 185 2	6 4 湿潤地域の自然と防災	198 - 205 8	6 4 気象災害と防災	206 - 210 5
7 6 風水害への対策	186 - 187 2	7 ワーク 水害ハザードマップを読み取ろう	206 - 206 1	7 SKILL 水害の危険がある地域の読み取り方	211 - 211 1
8 7 雪害・高温と対策	188 - 189 2	8 ワーク マイタイムラインを作成しよう	207 - 207 1	8 5 自然災害への備え	212 - 214 3
9 8 防災・減災への取り組み	190 - 191 2	9 5 私たちがができる災害への備え	208 - 209 2	9 SKILL 防災ゲーム「クロスロード」の活用	215 - 215 1
10 洪水と地形の関係を読み取ろう	192 - 193 2	10 FILE 複合災害を考える	210 - 210 1	10 特殊可能な自然災害による被害を減らそう	216 - 217 2
11 避難経路を考えてみよう	194 - 195 2	11 FILE 過去の災害を被災地で学ぼう	211 - 211 1	11 SKILL 災害発生時の行動計画の立て方	218 - 218 1
	ページ合計 22		ページ合計 30		ページ合計 29

東京書籍		二宮書店		二宮書店	
自然環境と防災		日本の自然環境と防災		自然環境と防災	
掲載ページ		掲載ページ		掲載ページ	
範囲	頁数	範囲	頁数	範囲	頁数
1 1 自然環境と防災	173 - 173 1	1 1 日本の自然環境と防災 導入		1 1 日本の地形・気候と生活	170 - 173 4
2 WARMUP 災害想像ゲーム(DIG)	174 - 175 2	2 世界地図でとらえる自然災害のリスク	198 - 199 2	2 2 風水害と防災	174 - 179 6
3 1-1 日本の自然環境の特色	176 - 179 4	3 1 世界からみた日本の地形の特色	200 - 201 2	3 3 火山の噴火と防災	180 - 181 2
4 1-2 ささまざまな自然災害と防災		4 2 世界からみた日本の気候の特色	202 - 203 2	4 4 地震・津波と防災	182 - 185 4
5 地震が発生するメカニズムとは	180 181 2	5 3 風水害と防災	204 - 207 4	5 5 都市型災害と防災	186 - 187 2
6 繰り返し地質を災害史から学ぶ	182 183 2	6 4 火山の噴火と防災	208 - 211 4	6 6 防災・減災への心構え	188 - 189 2
7 火山を良く知り共存していくために	184 185 2	7 5 地震・津波と防災	212 - 215 4	7 アクティビティ 河川とその流域を知り、歩き、避難に活かそう	190 - 191 2
8 雪、猛暑、水不足、台風	186 187 2	8 6 都市型災害と防災	216 - 217 2		
9 大雨であふれる水	188 189 2	9 7 防災への心構え～自助・共助・公助～	218 - 219 2		
10 都市を襲う災害	190 191 2	10 スケッチブック 地図を防災・避難計画に役立てよう	220 - 221 2		
11 地域を災害から守るため	192 193 2				
12 防災アクション	194 - 197 4				
13 TRY 災害に強い都市をつくらう	198 - 199 2				
14 まとめ	200 - 201 2				
15 章末確認テスト	202 - 203 2				
	ページ合計 31		ページ合計 24		ページ合計 22

# 一般社団法人 みんぼうネットワーク

## 第 1 回定時社員総会 議事録

1. 日時 令和 4 年(2022 年)8 月 2 日(火) 13:30~16:40
2. 場所 Zoom オンライン会議システムによる WEB 会議形式
3. 出席者：橋本純代表理事、天野一男理事、金栗聡理事
4. 議長および議事録作成者  
総会開催にあたり、定款第 16 条に従い、議長として橋本代表理事を選出した。  
議長は審議開始にあたり議事録作成者として金栗理事を指名し、定款第 19 条に基づき、議事録を作成した。
5. 開会・定足数  
定時社員総会を Zoom ミーティングによるオンライン開催として開始するにあたって、橋本議長が出席者の音声及び映像が共有されていることを確認した。  
13 時 30 分に橋本議長が開会を告げた。開会にあたり、全社員(3 名)の出席となり、定款第 18 条の規定による定足数を満たしており本総会は成立していることを告げた。また、定款第 17 条に基づき、社員総会における議決権は、社員 1 名につき 1 個とすることを確認し、議事に入った。

### 第 1 号議案 令和 3 年度(第 1 期：2021 年度)事業報告、収支決算

- 1) 橋本代表理事より、資料に基づき令和 3 年度の事業報告があった。昨年度行われた事業内容(1. メールマガジンの配信 2. 「ぼうさいこくたい 2021」に出展 3. 静岡大学学生防災ネットワークとの勉強会 4. 「仙台防災未来フォーラム 2022」に出展 5. note による情報発信 6. 会員数)について報告が行われた。
- 2) 橋本代表理事より、令和 3 年度決算について報告があり、28 万 707 円の赤字であることが報告された。地代家賃(事務所の賃貸料)については、住所のみ借りる、月額 9800 円の安価なプランなので、当面は継続するという報告があった。また、今後、収益事業(賛助会員に限定した情報提供、グッズの販売など)を行うにあたり、赤字であっても県税(7 万円程度)を支払う義務が生じることが説明された。
- 3) 本議案について採決の結果、全会一致で承認された。

### 第 2 号議案 令和 4 年度(第 2 期：2022 年度)事業(案)

- 1) 橋本代表理事より、資料に基づき令和 4 年度の事業(案)が示された。
  - ① メールマガジン・note については、「社員(橋本、天野、金栗)だけでなく、賛助会員など、外部の方から寄稿してもらうのもよいのでは」、という意見が出た。また、「賛助会員の方々と顔合わせをするとよい」、「賛助会員の方向けに防災に関するセミナーを開くとよい」という意見もあった。

- ② 静岡大学学生防災ネットワークとのイベントについては、「静岡大学の皆さんに活動内容などを話してもらってもよい」、「賛助会員の方に参加してもらってもよい」という意見が出た。
  - ③ その他防災イベントの実施については、「仙台市青葉区中山に「とびの子ハウス」という多世代交流施設があるので、そこを利用するとよい」、「公益財団法人東北活性化研究センターが、参加企業が講師となって小中高生向けの出前授業を行うという TOHOKU わくわくスクールという企画を実施しているので、参加企業に登録するももよい」という意見が出た。
  - ④ 高校教科書：地理総合「防災分野」セミナーの実施については、「Peatix」と「こくちーず」を利用する(料金は1回1時間 2000 円程度)、「先生側からの防災セミナーへの要望は多い」、「防災に関する一般的な話ではなく、授業をやるときに役に立つ内容を提供するとよい」、「子どもたちに災害について教えたいが、どうすれば良いかわからないという先生は多い」という意見が出た。また、1 講義 60 分とし、10 回分の講義のタイトルと担当者を、今後、決めることとし、11 月頃に実施することとした。
  - ⑤ ハザードマップ判定については、会員参加型とすることとした。
  - ⑥ 防災かるたの文言を、会員参加型で募集する。かるたの作成は、縄文漫画家のさかいひろこ氏に依頼することとし、製作費はクラウドファンディングで集めることとした。
  - ⑦ 仙台防災未来フォーラム 2023 出展については、橋本は参加し、天野、金栗はコロナの状況をみて参加することとした。
  - ⑧ グッズの販売については、「缶バッチとトートバッグは宣伝で、無料で配ったらどうか。例えば、野外で勉強会を実施した際に、トートバッグに資料と缶バッチを入れて渡し、資料代または参加費をいただくようにしたらどうか」「グッズを仙台防災未来フォーラムで販売したらよいのでは」という意見があった。また、グッズに描かれているみんなぼうネットワークのロゴマークをデザインした松原典孝氏に、今後、グッズが売れた場合、謝礼をすることを確認した。他の活動としては、「岩手県釜石市における、車いすによる津波避難の実効性の確認」が示され、費用はクラウドファンディングで集めることが説明された。
- 2) 橋本代表理事より、令和 4 年度の予算(案)が示された。収入に関して、「一般会員会費については、前期比の 1.5 倍を目標とする」、「事業収入については、1 回(90 分)あたり 3000 円のセミナーを 10 回として計算した」という説明があった。なお、クラウドファンディングによる収入は、予測がつかないので予算(案)には含まれていないことが説明された。支出に関しては、基本的に令和 3 年度と同等であること、法人設立費用分が無くなるということが説明された。収支としては、令和 3 年度分の赤字分、令和 4 年度分の収入、令和 4 年度分の支出より算出すると、合計で 6 万 9187 円の赤字になる見込みが示された。なお、この収支には、第 1 号議案令和 3 年度の収支決算で説明された県税は含まれていない。
  - 3) 橋本代表理事より令和 4 年度の基本方針が示された。令和 3 年度の活動は、主にメール

マガジン・noteによる情報発信と「ぼうさいこくたい2021」や「仙台防災未来フォーラム2022」におけるパンフレットの配布であったが、それだけでは賛助会員を増やすことは難しい。令和4年度は、防災イベントやクラウドファンディングにより、活動の幅を広げていき、賛助会員を増やしていく方針が示された。また、防災イベントの開催を橋本の拠点である東北地方だけでなく、天野・金栗の拠点である関東地方でも行えるよう情報収集することを確認した。

4) 本議案について採決の結果、全会一致で承認された。

以上をもって審議は終了した。Zoom ミーティングによるオンライン開催での定時社員総会は、終始異常なく議事を終了し、16時40分に橋本議長が閉会を告げた。

以上、定款第19条に基づき、決議を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び出席した理事は、議事録に記名押印をする。

令和4年(2022年)8月2日

一般社団法人みんなぼうネットワーク令和3年度(2021年度)総会

議長 橋本 純 ⑩

代表理事 橋本 純 ⑩

理事 天野 一男 ⑩

理事 金栗 聡 ⑩



# 一般社団法人みんぼうネットワーク定款

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 当法人は、一般社団法人みんぼうネットワークと称する。

2 英文名称はMinbou NetWork と称する。

### (事務所)

第2条 当法人は、主たる事務所を宮城県仙台市に置く。

### (目的)

第3条 当法人は、自然災害に関する科学的知識を広く一般市民に普及し、またハザードマップなど専門的な災害情報をより分かりやすく伝えることで、あらゆる事前防災行動を促し、自然災害から国民の命と財産を守ることを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 自然災害・ハザードマップに関する教育・啓蒙事業、講演会・研修会・セミナー・イベントの実施
- (2) 災害情報に関する出版物の発行
- (3) 行政機関等に対する各種提言の検討及び実施
- (4) 自然災害およびハザードマップに対する一般市民の理解度に関する調査・研究
- (5) 自然災害およびハザードマップに関する各種情報の発信、情報誌の発行
- (6) インターネットを利用した自然災害およびハザードマップに関する各種情報の発信
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### (公告)

第4条 当法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

## 第2章 社員等

### (法人の構成員)

第5条 当法人は、当法人の事業に賛同する個人または団体であつて、次条の規定により当法人の社員となった者をもって構成する。

(社員の資格の取得)

第6条 当法人の社員になろうとする者は、別に定めるところにより申込みをし、代表理事の承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 当法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、社員になった時及び毎年、社員は、社員総会において別に定める会員規定により経費を支払う義務を負う。

(任意退社)

第8条 社員は、別に定める退社届を提出することにより、任意にいつでも退社することができる。

(除名)

第9条 社員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の決議によって当該社員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) 当法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(社員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、社員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 総社員が同意したとき。
- (3) 当該社員が死亡し、又は解散したとき。

### 第3章 社員総会

(構成)

第11条 社員総会は、すべての社員をもって構成する。

(権限)

第12条 社員総会は、次の事項について決議する。

- (1) 社員の除名
- (2) 理事の選任又は解任

- (3) 理事の報酬等の額又はその支給の基準
- (4) 計算書類等の承認
- (5) 定款の変更及び改廃
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他社員総会で決議するものとして法令又は定款で定められた事項

(開催)

第13条 社員総会は、定時社員総会として毎事業年度終了後3箇月以内に開催するほか、必要がある場合に臨時社員総会を開催する。

(招集)

第14条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表理事が招集する。

(招集の請求)

第15条 総社員の議決権の10分の1以上の議決権を有する社員は、代表理事に対し、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

(議長)

第16条 社員総会の議長は、社員総会において社員の中から選出する

(議決権)

第17条 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

(決議)

第18条 社員総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 社員の除名
- (2) 定款の変更
- (3) 解散
- (4) その他法令で定められた事項

3 理事又は社員が総会の目的である事項について提案した場合において、社員の全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第19条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第4章 役員

(役員の設定)

第20条 当法人に、理事1名以上を置く。

2 理事のうち1名を代表理事とする。

(役員を選任)

第21条 理事は、社員総会の決議によって選任する。

2 代表理事は、理事の互選によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

(役員任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

2 補欠として選任された理事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第24条 理事は、社員総会の決議によって解任することができる。

## 第5章 資産及び会計

(事業年度)

第25条 当法人の事業年度は、毎年6月1日に始まり翌年5月31日に終わる。

(事業報告及び決算)

第26条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、定時社員総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、第2号及び第3号の書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 貸借対照表
- (3) 損益計算書

2 前項の規定により報告され、又は承認を受けた書類のほか、定款及び社員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

## 第6章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第27条 この定款は、社員総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第28条 当法人は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第29条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第7章 附則

(最初の事業年度)

第30条 当法人の設立初年度の事業年度は、当法人成立の日から令和4年5月31日までとする。

(設立時役員)

第31条 当法人の設立時役員は、つぎのとおりである。

設立時理事 天野一男

設立時理事 金栗 聡